



八頭中央森林組合

代表理事組合長 清水和美
鳥取県八頭郡八頭町郡家763-10

《本所》
TEL (0858) 72-1111
《用瀬事業所》
TEL (0858) 87-2737
《若桜事業所》
TEL (0858) 82-5220
《国産材加工場》
TEL (0858) 84-2234

目次 ■ contents

- 新組合長就任のご挨拶 1
- 第18回通常総代会開催 / 事業実績推移 2
- 施業現場レポート 3
- 職場体験学習の受入れについて / 若桜学園でマイタケ給食を実施 3
- 組織再編のご案内及び各課のご紹介 4
- 機構及び職員配置図 / 新入職員のご紹介 5
- 相続加入手続きのご案内 5
- 総代・地区推進員の選任について 6
- 利用事業および購買品のご紹介 6

新組合長就任のご挨拶

このたび、当森林組合の組合長に就任致しました清水和美でございます。

このような大役を仰せつかるには、誠に微力ではございますが、先輩各位並びに組合員の皆様のご助言、ご協力をあおぎ、業務にまい進してゆく決意でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

さて、組合長就任にあたり、一言抱負を申し上げたいと思います。

合併以来、19年を迎えます。山根組合長、そして今回退任されます前田組合長とこれまでゆるぎなく着々と成長してきたわが森林組合でございます。その結果として平成28年度には名誉ある天皇杯を授かり、全国的に見本とされる森林組合となりました。歴代組合長の確固たる信念と行動力なくしては成し得なかったものです。

当組合は、いままでの成長期から基盤安定期に入っています。ただ安泰かといえは必ずしもそうではない現状です。近年の森林組合を取り巻く経営環境は、行政改革による補助事業の変化や木材利用の変革、コロナ禍における経済状況など急速に変化しており、既存事業の継承だけでは取り残されてしまう厳しい状況にあります。

近年の異常気象による災害や昨年末の豪雪被害などから森林整備の緊急性が認識されています。地球温暖化対策を定めたパリ協定の下でも、森林の適切な経営管理や木材利用を進めることで、我が国の森林が吸収源として評価され、排出削減目標の達成に貢献することが可能となりました。その一環として昨年で期限を迎えていた間伐対策特措法も10年間延長されました。パリ協定の目標達成のためグリーン事業等の施策によって森林への投資拡大、脱炭素社会の実現に向けた環境問題に対して、森林・林業への重要性がますます認識されつつあります。また、明治時代に制定された登記法が大幅に改正され、3年以内の相続登記を義務化するほか、一定の要件を満たせば、相続した土地の所有権を、国の管理に委ねられる制度も新設されました。

このような森林を取り巻く環境の変化に柔軟に対応することも必要となっている時こそ、当森林組合管内の山林を組合員の皆様とともに守り、循環可能な資源として価値を高め、地域の安全を確保し活力を高め、次の世代へ引き継いでゆくことが、森林組合の本業であると考えます。そして林業技術の伝承と働きがいのある職場として後継者の育成も図っていかねばなりません。

価値観の変化、不在地主の増加、高齢化による境界不明地など管理が困難になっている森林が増加しています。新たな森林管理法も本格的に運用が始まります。県、市町と協力して新しい森林管理の仕組みづくりを進めて参ります。その一環として森林組合が森林を一時的に預かることも全国的に進んでいます。我々が乗り越えていかねばならない壁はあまりにも厚く、かつ高いものかもしれません。ともに理解し合い励まし合って、森林組合の発展に向けて努力を重ねたいと考えております。

組合員の皆様方のあたたかいご理解ご協力を心から感謝申し上げますとともに、関係各機関の一層のご厚情を賜り、ご指導とご鞭撻をお願い申し上げます。就任のごあいさつと致します。



代表理事組合長 清水 和美

第18回通常総代会開催

令和3年3月27日（土）午後1時30分より八頭中央森林組合（八頭町郡家）にて総代263名のうち239名（本人出席1名、書面出席238名、代理人出席0名）の出席により第18回通常総代会を開催しました。来賓を代表して八頭町長 吉田英人氏にご挨拶を賜りました。昨年に続き新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点より書面議決による通常総代会となりましたが、総代の皆様のご理解とご協力をいただき無事開催に至りました。議長には八頭町船岡地区 垣田 修氏が選任され円滑な議事進行により上程された議案はいずれも原案通り可決承認されました。

また、この日をもって退任された前田幸己前組合長に花束が贈呈され、後任の清水和美組合長から前組合長へ功績を称える感謝と労いの言葉と組合を引き継ぎ発展させていくとの決意の弁が述べられました。

- 第1号議案 令和2年度事業報告書、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案の承認について
- 第2号議案 令和3年度事業計画の設定について
- 第3号議案 令和3年度役員報酬額の決定について
- 第4号議案 令和3年度1組合員に対する貸付金及び貸付利率の最高限度の決定について
- 第5号議案 令和3年度借入金の最高限度額の決定について
- 第6号議案 令和3年度余裕金預け入れ先金融機関の決定について
- 第7号議案 令和3年度諸手数料額の決定について
- 第8号議案 国立研究開発法人森林研究・整備機構造林事業について
- 第9号議案 附属書森林組合役員選任規程の一部改正について



損益計算書

金額（千円）

科 目			前 年 度	令和2年度実績	3年度計画
事業総損益	事業総収益	①	1,061,720	953,496	980,000
	事業総費用	②	979,366	883,919	904,745
	事業総利益	③ = ① - ②	82,354	69,577	75,255
事業管理費	④	74,615	67,258	71,600	
事業利益	⑤ = ③ - ④	7,739	2,319	3,655	
事業外損益	事業外収益	⑥	12,405	7,115	5,000
	事業外費用	⑦	8,400	78	3,000
	事業外利益	⑧ = ⑥ - ⑦	4,005	7,038	2,000
経常利益	⑨ = ⑤ + ⑧	11,744	9,357	5,655	
特別損益	⑩	2,124	0	0	
税引き前当期純利益	⑪ = ⑨ + ⑩	13,868	9,357	5,655	
法人税・住民税及び事業税額	⑫	7,000	3,000	3,000	
当期剰余金	⑬ = ⑪ - ⑫	6,868	6,357	2,655	
前期繰越剰余金	⑭	3,434	2,901	2,901	
当期末処分剰余金	⑮ = ⑬ + ⑭	10,301	9,258	5,556	

事業実績推移



※平成26年度より取扱高には、受託販売高を計上していない。

施業現場レポート

現場 小谷線・箕平奥線 間伐搬出事業（鳥取市河原町北村地区）
お話を伺った方 森林経営計画樹立プロジェクト委員会
委員 谷口 紳二さん

施業面積： 6.67ha
搬出材積： 1,120m³
作業道延長： 1,806m



（施業のきっかけは） 北村地区の私有林は小面積の筆が多いせいか近年の施業は限定的な範囲にとどまり、荒れた森林も目立っていました。そうしたなか、村づくり事業の一環で森林整備の推進が取り上げられ、森林組合と連携して、森林境界の明確化や広域的な利用間伐の実施に取り組むことになりました。

（施業を実施していかがでしたか） 形の悪い木なども伐り出され、すっきりと見通しの良い林になりました。下層植生の回復によって森林の機能も高まるものと期待されます。さらに、集落に近い山に道がついて実際に木材が出てきたことで、多くの村人が山に目を向けつつあるようです。次はどの山に入るのか、という声も聞かれました。

また、赤土の多い土壌とかで作業道の開設は大変だったらしいが、盛り土の締め固めも丁寧に行われたようです。地盤が固まってくれば途中まで軽トラで行き来できるので、気軽に山の様子を見られるのではと思っています。

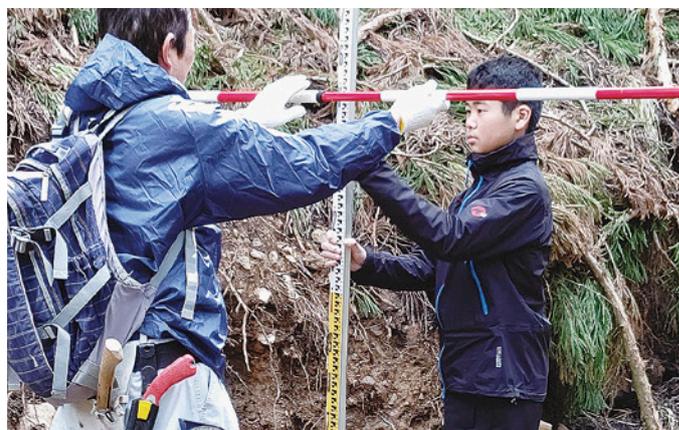
（森林組合へのご意見） 近年、当地の奥部では毎年のように土砂災害が発生しています。森林整備で解決されるわけではありませんが、被害軽減に向けた人工林の手入れが急がれます。ただ急傾斜地などの林業経営に適さない箇所もあり、整備内容や幹線となる林業専用道の配置なども含めた今後の施業概要図が欲しいところです。

職場体験学習の受入れについて

4月21日～22日に若桜学園の「地域に学ぶ『WAKASAプロジェクト』」により山根颯太さん（8年生）の職場体験学習の受入れを実施しました。

実際に林内の施業現場に入っ
ての測量・毎木調査や林業機械の操
作等、職員の指導の下、森林組合
の仕事や林業が森林保全に果たす
役割について学んでもらいました。

短い日数でしたが、地域の未来
を担う子供さんに地域の仕事を
知ってもらう機会となりました。



職場体験学習の受入れについて



<当日の給食メニュー> 麦ご飯 はまの照り焼き
豆腐の味噌汁 マイタケのすき焼き風

昨年10月、組合で原木を生産しているマイタケを知って
もらうため、若桜学園の学校給食に食材提供させていただき、児
童・生徒の皆さんに地元の食材を味わってもらいました。

実際のマイタケの株を見た児童・生徒さんは、興味津々に感
触や香り確かめていました。

